

I 類 論文課題

【児童福祉】

令和5年度に、全国233か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、225,509件と過去最多となっています。依然として児童虐待は後を絶たず、その相談内容も深刻な事例が数多く見受けられます。

このような状況の中、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援を強化し、児童の権利擁護が図られた児童福祉施策を推進するため、令和4年6月に成立した改正児童福祉法が、一部の規定を除き令和6年4月1日に施行されました。児童相談所においても、一時保護や入所措置等の際のこどもの意見聴取、意見表明等支援など、こどもの権利擁護に係る新たな取組が始まっています。児童相談所は、こどもに関するあらゆる相談や虐待通告に対し、こどもの権利擁護機関または専門機関として適切に対応する必要があります。

以上のことを踏まえ、改正児童福祉法に権利擁護に係る取組が盛り込まれた背景を考察し、児童相談所が対応・支援を進める上で、こどもの権利擁護について重要と考えるものはなにか。また、あなたが児童相談所の職員であった場合、こどもの権利擁護を踏まえどのような対応・支援を行いたいのか、あなたの考えを述べなさい。